

国際金融市場の定義は曖昧、厳密には難しい  
オフショアセンター(ユーロ市場)の市場規模が年々増加  
→質も変容してきた  
☆規制なし  
☆金利非課税  
☆自由・競争的な金利

オフショアセンター  
→個別的・具体的な場所を指す  
ユーロ市場  
→抽象的・無規制マーケットの総体・センター横断的

国際業務を行う銀行：自己資本比率 8%以上  
国内業務のみ行う銀行：自己資本比率 6%以下で可  
1988 年の BIS 規制による

国内のマーケットとどう違うか?  
→規制がない(中央銀行がない)  
誰も助けてくれない→健全(プルデンシャル)な経営が求められる

中央銀行の役割  
☆モニタリング(監視)  
☆最後の貸し手(LLR)

なぜ、1988 年 BIS 規制ができたか?  
→70年代以降国際的に活動する銀行が何行も破綻!!

BCCI 問題  
本社：ルクセンブルグ  
子会社：ケイマン諸島  
経営管理：ロンドン、パキスタン  
→誰が監督・規制するのだ!!  
経営者：パキスタン人

初めは、イギリスからパキスタンへの送金  
第三社会への貸し出し、を行っていた

1970年代オイルマネーの運用  
→不正取引に関わるように(マネーロンダリングなど)  
不正に関わっている、という情報はあったが手が出せなかった。

→中東諸国との外交問題になる危険性も  
1991年によく解散命令

各国、BISの対応  
プリント参照

**BIS** バーゼル委員会の動き

1975年バーゼル協約

リスク・エクスポージャー：為替リスクにさらされる

1983年協約改定

1988年BIS規制(バーゼルアコード)

→事前的なバランスシート規制、金融システムの安定性、過度のリスクテイクを抑制する

国内現象のみをみては、実体は掴めない。

→世界から日本を見る目が必要

---